

**平成 22 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院
既設水栓用節水機器公募プロポーザルコンペ実施要領**

地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院既設水栓用節水機器に係る公募プロポーザルコンペを以下のとおり実施する。

平成 22 年 8 月 6 日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立総合病院 院長 神原 啓文

1 発注者

地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立総合病院 院長 神原 啓文

2 調達物品

既設水栓用節水機器

3 設置場所

静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号 静岡県立総合病院

4 納入期限

平成 22 年 11 月 1 日（予定）

5 プロポーザル参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条 1 項、3 項及び 4 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の物品購入等競争入札参加資格を有している者又は新たに資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 審査基準日（平成 22 年 8 月 23 日をいう。）において、医療施設への納入実績を有する者。
- (4) プロポーザル提案書等の受付期間において、静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

6 プロポーザル参加申請書の認定について

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

- (1) 提出期間
平成 22 年 8 月 20 日（金）まで
- (2) 提出書類

次の書類を1部提出すること。

- ・ プロポーザル参加申請書（様式1）
- ・ 静岡県の物品購入等競争入札参加資格を有することを証する書類（競争入札参加資格審査結果通知書）の写し。

なお、新たに資格を得る場合は、確約書（様式自由）を提出し、プロポーザル企画提案書の提出日前日までに上記書類の写しを提出すること。提出がない場合はプロポーザル参加資格を喪失する。

- ・ 審査基準日において、医療施設への納入実績を証する書面
- ・ 返信用長3号封筒（あて先を記入し、特定記録郵便料を含む切手240円分を貼付のこと）

(3) 提出場所

地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院 担当：総務室管財スタッフ
〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4-27-1 電話 054-247-6111

(4) プロポーザル参加資格の認定は、平成22年8月23日（月）をもって行うものとし、その結果は、平成22年8月25日（水）までに通知する。

(5) プロポーザル参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア プロポーザル参加資格がないと認められた者は、プロポーザル参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合には、平成22年8月27日（金）までに書面（様式自由）を6（3）まで持参することにより提出しなければならない。

ウ 説明を求められたときは、平成22年9月1日（水）までに説明を求めた者に対して書面により回答する。

7 現地確認

現地確認を希望する者は実施希望日の7日前までに「作業申請書（様式5）」により提出すること。ただし、現地確認は1日1社とするので、希望日通りにならないこともある。

なお、水栓の確認は業務の支障にならないよう行うこと。

提出先は6（3）に同じ。（FAX可：FAX番号054-247-6140）

8 質問事項の受付・締切について

本業務についての質問は、「質問書（様式2）」により提出すること

(1) 提出期限

平成22年9月3日（金）午後3時まで

締切時間以降の質問については受け付けない。

(2) 質疑方法

メールによるものとし、送信時には受付窓口あて必ず受付の電話確認を行うものとする。

E-Mail：sougou-soumu@shizuoka-pho.jp

(3) 回答期限

回答は、平成22年9月8日（水）までに機構ホームページにて公開する。

9 プロポーザル企画提案書等の提出

(1) 提出書類等

「プロポーザル企画提案書（様式3）」並びに水の勢いを確認するため節水機器のサンプル及び取付説明書を提出すること。

(2) 提出日

平成22年9月10日まで（郵送の場合は必着）

(3) 提出先

6(3)に同じ。

(4) 提出数

6部（正本1部、副本5部：A4版、両面印刷、ホチキス止めとする）。なお、ファイル綴じ込み等製本はしないこと。

サンプル各1個

(5) 提出方法

持参又は郵送

(6) その他

ア 本契約の概算契約価格（上限金額）の総額は、消費税及び地方消費税を含め年間予測削減額の5倍までとし、年間支払額の上限は消費税及び地方消費税を含め年間予測削減額以下とする。また、契約期間は最長5年とする。

イ 提案した内容は、実現を約束したものとみなす。

ウ 本プロポーザルに参加する費用（提出書類作成及び提出等に要する費用）は、すべて参加者の負担とする。

エ 提出書類等の著作権は参加者に帰属する。ただし、病院が本プロポーザルの報告、公表等のために必要な場合は、提出書類等の内容を無償で使用できる。

オ 提出された書類等は、一切返却しない。

カ 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、静岡県情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

10 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 場所

静岡県立総合病院

(2) 日時（予定）

平成22年9月30日（木） 午後2時～

※時間は調整のうえ、個別に連絡する。

(3) 時間（予定）

プレゼンテーション 15分以内

ヒアリング 15分以内

(4) 出席者

3名までとする。

(5) プレゼンテーション内容

企画提案書の内容について具体的に説明をすること。企画提案書以外の説明資料の当日配布は認めない。

(6) ヒアリング内容

プレゼンテーション及び企画提案書の内容に関する質疑応答を行う。

11 最優秀提案者の決定手順

(1) 書面審査

事前に企画提案書の書面審査を行う。企画提案書に記載された内容について、別添に示す選定評価基準に従って評価する。得点の合計が最も高い提案から上位3社に対してプロポーザル審査を行う。審査結果については、平成22年9月22日（水）までに電子メールにて通知する。

(2) 最優秀提案

書面審査及びプロポーザルによる総合評価により、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案とする。得点の合計が最も高い提案が2以上ある場合は、節水装置における数値が高い方を最優秀提案に決定する。

12 契約の締結

審査により、最優秀提案者として選定された者を、優先交渉権者として契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

13 審査結果の公表

(1) 審査結果については、平成22年10月1日（金）以降、参加者全員に電子メールで、全参加者の名称及び点数を通知する。また、地方独立行政法人静岡県立病院機構ホームページ上でも公表する。

(2) 本審査に関する異議には一切応じない。

14 参加者の失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・概算契約価格（上限金額）を超えた者
- ・提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- ・ヒアリング及びプレゼンテーションに遅れた者
- ・不正行為（提出書類に虚偽の記載）が認められた場合
- ・会社更生法等の適用を申請するため、契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ・審査の公平性を害する行為があった場合

15 契約書の作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

契約書は、提案書に基づいて決定する。

16 その他

プロポーザル・契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。